

2022年2月28日

各 位

会 社 名 株式会社 TAKARA & COMPANY
代表者名 代表取締役社長 堆 誠一郎
(コード番号 7921 東証第一部)
問合せ先 常務執行役員総務部長兼 CSR 部長 若松 宏明
(TEL. 03-3971-3260)

情報セキュリティ委員会設置に関するお知らせ

当社は、2022年2月28日開催の取締役会において、高まる情報セキュリティの重要性から現在の管理体制をグループ全体観点で今一度見直し、より厳格で当社グループに最適な情報管理体制を再構築することを目的とし、取締役会の諮問機関として当社取締役会の下に「情報セキュリティ委員会」を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 委員会設置の目的

当社グループは、従来より個人情報や顧客からお預かりするインサイダー情報をはじめとするすべての機密情報を厳正に管理することをグループ行動規範に定め、これを実践してまいりました。

グループ各社の情報セキュリティ体制を把握し、情報流出リスク、インサイダー事故の防止、個人情報保護体制をグループ全体で確保するとともに、維持、発展させることを目的とし、情報セキュリティ委員会を設置することといたしました。

2. 委員会の役割

情報セキュリティ委員会は、当社取締役会の下に設置され、当社グループの重要な経営課題の一つである機密情報の厳正な管理体制を議論し、評価および検証を行います。

取締役会の諮問に応じて、主に次の事項について審議し、その結果を取締役に報告・提言いたします。

- ・当社グループ全体の情報セキュリティ方針に関する事項
- ・当社グループ全体の情報セキュリティの体制検証・最適化に関する事項
- ・当社グループ全体の情報セキュリティの運用管理に関する事項
- ・委員会の下部機構としての情報セキュリティ実行委員会の設置・運営等に関する事項
- ・その他取締役会が委員会に諮問した事項

3. 委員会の構成

本委員会は、取締役会が指名する3名以上の者で構成され（そのうち常勤取締役1名以上、独立社外取締役1名以上を含むものとする）、委員長は代表取締役社長とします。

4. 委員会の設置日

2022年2月28日

以 上

■コーポレート・ガバナンスおよび内部管理体制の概要

